

2018年1月25日

中国製の電荷制御剤「N33」、「DL-N33」の輸入業者に対する 当社提起の特許権侵害差止等請求訴訟の和解成立に関するお知らせ

保土谷化学工業株式会社

当社は、中国湖北鼎龙化学股份有限公司（Hubei DingLong Chemical Co., Ltd）製の電荷制御剤「N33」及び「DL-N33」（※1）に対し、その輸入業者である山本通産株式会社および株式会社東静エンジニアリングを被告として、当社の電荷制御剤「T-77」に関連する電荷制御剤の特許権（※2）に基づき、特許権侵害差止等請求訴訟（※3）を提起しておりました。

今般、裁判所の審理を通じて当社の主張が正当に評価されたものと判断したことから、訴訟を和解により解決いたしました（2017年12月7日和解成立）。

なお、当社特許に対しては、山本通産株式会社より計3件の無効審判が請求されましたが、いずれについても当社特許は有効である旨の裁判所または特許庁の判断が確定しております。

また、当社は、訴訟に先立ち、東京税関に対し、当社特許に基づく「N33製品」の輸入差止申立を行い、2015年9月2日に輸入差止申立受理の決定を得ており、決定の効力は現在も継続しております。

当社は、今後とも、当社の知的財産権を侵害する行為に対しては、断固とした法的措置を講ずる所存です。当社特許侵害品を使用したトナーについても当社特許を侵害することになりますので、この点引き続きご注意ください。

当社は従来と変わりなく当社特許の実施品である「T-77」の製造・販売を継続してまいります。皆様には引き続き「T-77」をご愛顧いただきたくお願い申し上げます。

（※1）併せて「N33製品」といいます。

（※2）特許第4627367号。「当社特許」といいます。

（※3）東京地方裁判所平成28年（ワ）第14767号、同14768号

以上